失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第１６９号
北海道紋別市南が丘町３丁目３番15号
申立人　関口イサノ
本籍北海道紋別市沼の上56番地、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　関口　壽治
大正13年11月10日生
届出期間満了日　平成26年５月９日
旭川家庭裁判所紋別支部

平成２５年（家）第７７９号
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央５丁目８番13号ドミールミヤタ101号
申立人　武藤　　守
本籍宮城県黒川郡大和町落合三ケ内字井泥12番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　武藤　　昇
昭和30年２月25日生
届出期間満了日　平成26年４月25日
仙台家庭裁判所

平成２５年（家）第４１２号
宮城県加美郡加美町字旧舘一番20番地７
申立人　高橋　洋子
本籍宮城県加美郡加美町字上野原62番地10、最後の住所本籍に同じ
不在者　澁谷ふみじ
昭和２年２月24日生
届出期間満了日　平成26年５月７日
仙台家庭裁判所古川支部

平成２５年（家）第６９３号
静岡県磐田市加茂975番地２
申立人　大庭　保裕
本籍静岡県磐田市東平松120番地１、最後の住所静岡県磐田市東平松120番地４
不在者　牧野　恭久
昭和25年７月15日生
届出期間満了日　平成26年５月９日
静岡家庭裁判所浜松支部

平成２５年（家）第５３３号
東京都東村山市恩多町５丁目43番地21エレガンスステージ久米川306
申立人　沖田　義博
本籍東京都品川区豊町４丁目244番地、最後の住所広島県深安郡神辺町字湯野413番地
不在者　沖田　義子
大正12年７月11日生
届出期間満了日　平成26年５月24日
広島家庭裁判所福山支部

平成２５年（家）第１１２４号
徳島県阿波市市場町上喜来字北原1434番地７
申立人　浮田ミヨ子
本籍徳島県阿波市市場町日開谷字奥日開谷286番地、最後の住所徳島県阿波市土成町水田字出口181番地１
不在者　奥野　健二
昭和31年５月21日生
届出期間満了日　平成26年５月12日
徳島家庭裁判所

平成２５年（家）第５６９号
沖縄県中頭郡嘉手納町水釜566番地１　県営嘉手納高層住宅３号棟206号
申立人　仲西　智正
本籍沖縄県那覇市首里鳥堀町２丁目36番地、最後の住所不明
不在者　野原　光子
大正11年３月３日生
届出期間満了日　平成26年４月30日
那覇家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１４０９７号
東京都千代田区麹町４丁目４番地６階１号室
債務者　株式会社大澤琺瑯製作所
代表者代表取締役　大沢　浩助
１　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　和男
４　破産債権の届出期間　平成26年２月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８０号
千葉県鎌ケ谷市東道野辺５丁目４番53号
債務者　株式会社トキコ
代表者代表取締役　須田由美子
１　決定年月日時　平成26年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
４　破産債権の届出期間　平成26年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第７１号
秋田県横手市条里３丁目12番17号
債務者　株式会社鈴與鈴木商店
１　決定年月日時　平成26年１月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　外山奈央子
４　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前10時30分
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第４７９号
金沢市安江町18番７号
債務者　株式会社柿本
代表者代表取締役　柿本　盛敏
１　決定年月日時　平成26年１月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　依子
４　破産債権の届出期間　平成26年２月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後２時
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１３５６９号
東京都目黒区三田２丁目10番45号
債務者　株式会社ＬＵＣＥ
代表者代表取締役　関根　光恵
１　決定年月日時　平成26年１月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩波　　修
４　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２１号
東京都豊島区南長崎３丁目40番１号
債務者　株式会社マリエイヌ
代表者代表取締役　橋本　澄枝
１　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西野　宣幸
４　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１号
大阪府大阪市中央区内淡路町２丁目４番７号
債務者　株式会社アド
代表者代表取締役　植村宏一郎
１　決定年月日時　平成26年１月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　英明
４　破産債権の届出期間　平成26年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１８５号
東京都昭島市つつじが丘３丁目５番第６号棟第205号
債務者　有限会社エビューコーポレーション
代表者代表取締役　橋本　峰夫
１　決定年月日時　平成26年１月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　番場　弘文
４　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部